

2018 年 12 月 7 日作成（新様式第 1 版）

製造販売届出番号：28B2X10028000078

歯科材料 07 歯科用ワックス
一般医療機器 歯科用キャスティングワックス 16189000

ミリングワックス

【形状・構造及び原理等】

1. 形状および寸法

単位 (mm)		
形 状	外 径	厚 さ
円 盤 状	98.5	1.4 ～ 2.4

2. 外観



【使用目的、効能又は効果】

CAD/CAM装置で切削加工後、ロストワックス法により、固定式補綴修復物のろう型作製に用いるキャスティングワックスをいう。

【性能及び安全性に関する規格】

寸 法	上記のとおり（23℃環境下）
外 観	色および厚さが均一で、滑らかな表面をもち、異物が存在してはならない。

【使用方法等】

- ① CAD/CAM装置で本材を切削加工し、初期の形態を得る。
- ② 得られた形態を調整した後、鋳造、研磨を行う。

【使用上の注意】

- 1) 一般
 - ① 適用対象：固定式補綴修復物のろう型作製用
 - ② 併用医療機器：歯科用ワックス形成器、歯科鋳造用埋没材
- 2) 使用上の注意
 - ① 本材は、【使用目的、効能又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
 - ② 本材焼却の際は、局所排気装置、換気扇などを設けて、密閉した部屋での作業を避け、焼却により発生する煙及び蒸気を吸入しないこと。
 - ③ 本材使用前、使用中に異物混入などの不具合が生じた場合は、使

用を中止すること。

- ④ 本材使用の際は、火傷をしないよう注意すること。
- ⑤ 本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

3) 重要な基本的注意事項

- ① 本材に対して発疹、皮膚炎など過敏症のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないようにすること。
- ② 本材の使用により、発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状があらわれた術者は、使用を中止し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

- ① 本材は、室温下（50℃以下）に保管すること。
- ② 本材を、高温となる場所（ストーブの側、直射日光の当たる場所など）に放置しないこと。
- ③ 使用及び保管場所には、消火装置を備えること。
- ④ 本材は、火気厳禁の場所に保管し、一つの保管庫に大量に保管しないこと。
- ⑤ 本材の保管時、輸送時には、直射日光を避けること。
- ⑥ 本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

【包装】

1 個／箱

【製造販売業者および製造業者の氏名又は名称および住所等】

製造販売元：
有限会社 ディーシーエルタニモト
〒671-2533 兵庫県宍粟市山崎町須賀沢 1283
TEL 0790-63-2788
FAX 0790-67-9090

製造元
中華人民共和国